

始



三重高農農業土木
學會刊行叢書第二
都市計畫の概説
井本政信著

14.5
422

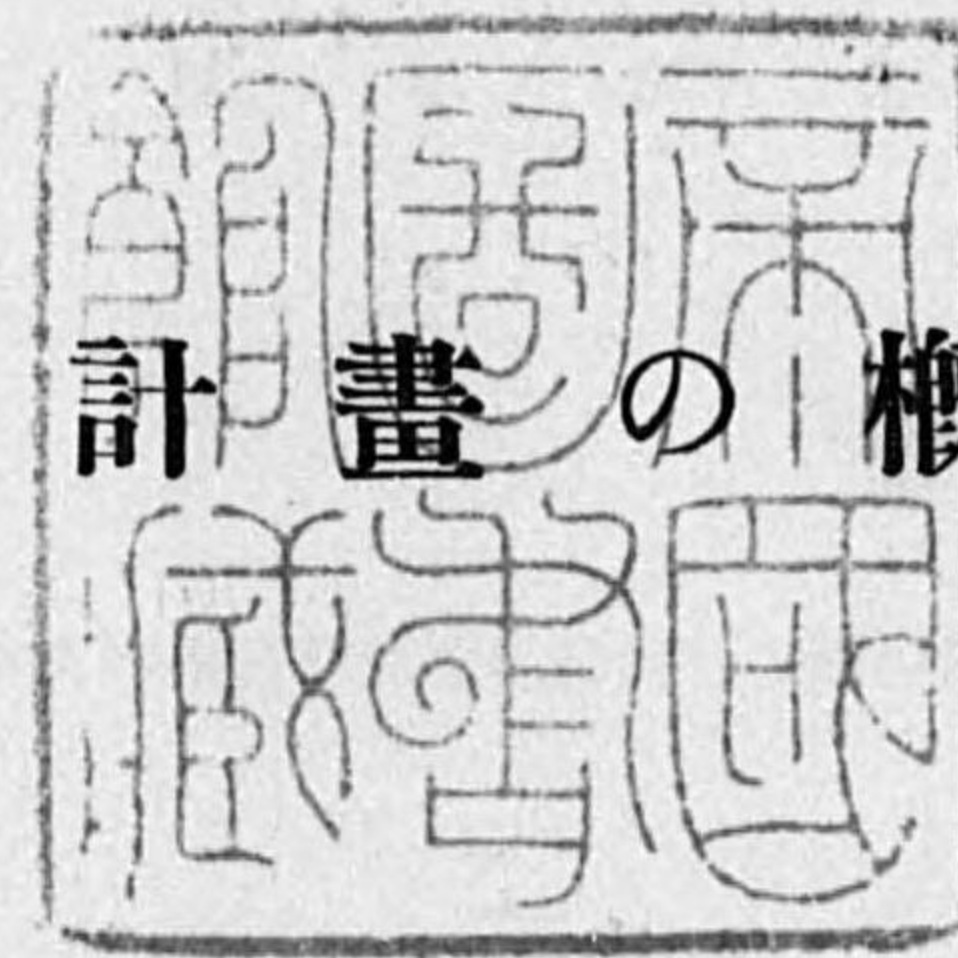
三重高農農業土木學會刊行叢書 II

都市計畫の概説

井 本 政 信



都市計畫の概説



内務省都市計畫兵庫地方委員會技師
三重高等農林學校講師

井本政信

述



14.5 422

は し が き

本概説は曾て三重高等農林學校學生に對して三時間三回に亘つて余がなしたる講演の概要である。未だ其の詳細を盡し得ざりしを謂ふも、我國に於ける大、中、小都市の狀況、都市計畫は如何なるものなりや、都市と農村との關係はさうなつて居るか等に関し多少なりとも參考資料たり得ば幸である希くは通讀されん事を。

月 日

井 本 政 信

都市計畫の概説

目次

一 都市計畫	1
二 都市發達の過程	2
三 人口の大都市集中	4
四 大都市の現状と郊外住宅地の擴大	5
五 都市の住居集中と分散主義	6
六 田園都市とは何ぞや	8
七 都市郊外の田園都市化	8
八 我國中小都市の現状と趨勢	9
九 地方計畫とは何ぞや	11
一〇 衛星都市	13
一一 農村計畫	15
一二 人口の地方分散と地方計畫	18
一三 近畿地方計畫(交通、農業地域、觀光遊覽地計畫)	19
一四 我國都市計畫の内容	22
一五 都市の公園	27
一六 公園系統	32

都市計畫の概説

一、都市計畫 (Town planning (英國) City planning (米國)
Städtebau (獨逸))

元來都市計畫は夫々の地方にあつて夫々の地方の經濟、政治、文化の中心となる都市を如何にして作るか、或は急激に發展せんとする地方を如何に統制指導して住み良き便利な都市を作らしむるか云ふ現實な問題であつて都市の謂ゆる設備をして其の都市の機能を十分に發揮せしめ、住民の活動を有効ならしめ、其の生活を幸福ならしめる爲めには一定の計畫の下に都市を創造し、若くは改造せねばならぬ。換言すれば都市計畫は都市を理想的に建設することである。然しながら都市を理想的に建設するには次ぎの三方面がある。即ち

- (一) 新都市の建設計畫をなす場合。
- (二) 既存都市の新區域に對し一つの計畫ある區域を附加建設する場合。
- (三) 既成都市の改造計畫をなす場合。

以上三つの場合があるが、何れの場合に於ても此の計畫に依つて都市の交通上の便宜、都市の經濟的能率の増進、住居の安寧、健康の保持、都市の美觀を圖る等、都市萬般の施設計畫を樹つるを以て、其の目的、本領をなすことに變りはない。

故に我が都市計畫法の第一條に於て、本法に於て都市計畫を稱するは交通衛生、保安、經濟等に關し永久に公共の安寧を維持し又は福利を増進する爲めの主要施設の計畫にして、市若くは主務大臣の指定する町村の区域内に於て又は其區域外に亘り、施行す可きものを謂ふを規定して居るのである。古代の都市は多く一つの建築物を中心として其の附近に美觀を主として計畫的な建設をなし、或は軍事的に城廓を中心として計畫をなしたるが故に、建築の美術的價値に於て誇る可きもの多いが都市全体の上から見て系統的な計畫を以て見る可きものが少ないのである。我國に於ても大阪、京都の如きは一

定の計畫の下に建設せられたものであるが主として方形の街路系統を定めたに過ぎぬ。而し之もなきに優るこそ勿論であつて、大阪、名古屋等の大都市に於て徳川時代に出来た市街地も、自由民権時代も云ふ可き明治の初年時代に全くの無統制、無方針に只擴がるに任せて出来た所の市街地が今日地圖の上に明らかに區別され得るのを見ても、如何に都市の建設上一定の計畫の下に、都市を擴大發展せしむ可きものたるかを知り得るのである。古き時代に於ける都市發展の消長に就ては暫く措き、十九世紀に起つた、世界の産業革命以來各國の急激異常なる發展の結果都市の状態はさうなつたか云ふに、都市の總ての設備は全く實利主義に傾き商工業者の爲めにのみ施設せられ、或は彼等に金儲けの機會を多く與へ其の結果として所謂都市人口の集中となつて幾多の憂ふ可き現象を隨所に發見するに至つた。故に現代に於ける都市計畫の使命は近代都市に於ける多數の交通を迅速且つ愉快にする爲めに適當なる道路系統を確立し、併せて交通機關の系統を定め、或は住居の安寧を保持し、都市の能率を増進せしむるの計畫をなし、或は都市生活者の衛生上の弊害を除去する目的を以て上下水道を敷設し、公園及公園道路を設置して都市生活者の衛生保健は元より日に月に失はれて行く自然美を都市内部に取入れ、或は密集住居地を整理し、或は都市の美觀を計り、且つ能率の増進を増す爲めに公共的建築物の位置を定め、或は保安、衛生、美觀の見地より建築を規律し、其他文化の發達、健康の増進及慰安の爲めに、或は教育機關藝術機關、運動娛樂の場所を定むる等都市萬般の施設計畫を完備するを以て都市計畫の目的本領となすに至つたので獨り鐵道、港灣、電車の計畫の如きものみを以て都市計畫と考へないのである。

二、都市發達の過程

人類の偶然的聚落即ち村が町となり、都市となつた過程を見るに何れも人類の社會的、經濟的生活の變遷に伴つて發達し來つたものであつて、其の歴史を尋ねれば數千年、數百年或は數十年、若くは十年内外に於て急激なる發展をなしたのものもある。例へば小亞細亞、地中海沿岸、インド、支那等に於け

る諸都市には古代より存続するものがあるし、「ヨーロッパ」殊に英國等の諸都市の多くは中世紀以來發達し、米國の諸都市は何れも近世紀に於て發達したものと云ふ事が出来る。我國に於ても奈良、京都の如き歴史的な都市があり。又東京、大阪の如く數百年の歴史を有するもの、更に横濱、神戸の如き數十年に於て今日の大をなせるもの、或は吳、八幡の如き十數年に於て急激なる發展をなせる都市もある。一体都市は如何なる原因の爲めに發達したものであるか。(一) 對敵防禦の城下町として、(二) 商業及交通上の中心地として、(三) 政治文化の中心地として、(四) 製造工業地として、或は上記の一つ或は二つの原因が重なり合つて發達せるものが多いのである。古代及中世に於て發達せる都市は主として商業及對敵防禦の爲めに發達し、更に宗教上の中心地、政治、文化の中心地として發達せるものであるが、近世都市の發達は全く製造工業、貿易港、商業、交通の要衝として全く人類の經濟的生活の變遷に基づいて發達したものであると云ふことが出来る。斯るが故に近世都市の發展膨脹は非常に急激異常にして且つ其の停止する所を知らない。之を各國都市に就て見るに、「ヨーロッパ」の諸都市に於ても我國の都市中に於ても起源の古いものは多くは所謂城下町として發達し、同時に市場として發展したものである。然るに十三世紀の半頃以後に於て發達せる北部及中部「ヨーロッパ」の諸都市は寧ろ商業の中心都市として發達し、十八、九世紀に發達した諸都市は産業革命の結果として製造工業の勃興に基いて發達したものである。我國の諸都市はさうであるか。東京は商工業地としてのみならず、政治、文化の中心地として、大阪、名古屋は商工業地として、横濱、神戸は開港地として數十年來の發達に屬し、或は八幡、吳の如きは工業地として十數年間に異常なる發達を遂げたものである。故に我國の諸都市は維新後産業革命と交通機關の發達に依つて急激なる發達をなし、殊に世界大戰の餘波は一層我國商工業都市の發達に拍車を掛けたものと謂はねばならぬ。而して明治四十四、五年頃東京の市内に於ては尙ほ二頭立ての馬車が蹄の音高く富貴豪族の送り迎へをなして居り、洋行歸りの若紳士を乗せた乗用自動車がチラホラお茶の水の橋を渡つたに過ぎずしてトラック等見たくも見得なかつた様

な状態であつた。然るに十年を經過せる大正七、八年頃となつては東京市内の交通は自動車の發達普及に伴ひ日一日に繁激を加へ工場の建設亦頻りに簇出し、都市民の安寧、保安、衛生上の百弊相次いで起り此の儘放置することを得ざるに至つた。大阪神戸等他の六大都市の状況、亦之れに似たるものを以て急ぎ大正八年四月五日我が國都市計畫法の發布を見るに至り、同九年一月一日右六大都市に之を施行せられたのである。故に我が國の都市計畫法は只、都市生活者日常の安寧をのみ目標として制定せられたるかの感がある。

三、人口の大都市集中

十九世紀の末葉に起つた産業革命以來人口の大都市集中の現象は各國諸都市にも共通の現象であつて、何故に人は都會に集まるか、又此の人口の都市集中に依つて起る弊害は如何なるものであるか、果して人口の都市集中は之れを止め得ざるものなりや、之れに依つて起る弊害を如何にして救済するかは近世都市に於ける重大なる社會問題として研究せらるゝに至つた。人類の自然増殖は都市に於けるよりも寧ろ田舎に於て大きいかも知れぬ。然るに田舎の人口は少しも増加することなくして獨り都市の人口のみ急激に増加するは之れ全く田舎の人口が都會に集中せらるゝからである。其の原因に就ては種々の説をなすものもあるが先づ考へらるゝは、(一) 田舎の耕地には限りがある所から田舎では此等の過剰人口を養つて行く事が出来ぬこと。(二) 農具農業技術の進歩殊に近來農業用機具機械の改良發達は益々農業労働者の過剰となれること。(三) 元來農業は勞力の多き割合に利得の少き爲め現代の向上せる生活に伴ふ農家の家計が取れなくなつたこと。(四) 商人の土地兼併自作農の減少等の理由に依つて、貧しき農民の家族は或は職工となり都市労働者となつて都會に赴き都會に職を求むるに至つた。之れは獨り農村に於てのみならず地方の小都會に於ても亦同様の傾向を認めることが出来る。殊に田舎の生活は單調にして無趣味であり、學問教養の機關不完全なるに加へ社交の便、生活の快樂、進歩、自由、活氣等々のもの一として之れを田舎に求む

ることを得ざるに因つて前途に富み、功名心に燃ゆる青年が如何にして田舎に止まる事を得ようか寧ろ進んで成功の機會に富めるらしく見ゆる所の都會に向つて集中するも亦止むを得ないのであると説き、或は大都會に於て起る産業が田舎の人口を吸収するのであると簡単に片付けて居る向もあるが、我國農村を全國的に見るに耕地面積が一定して居る爲め地主と稱せらるゝ階級に於ても長男だけが其の家計を支ふる爲めに祖先傳來の農耕地を繼承するに過ぎずして二男、三男に與へらる可き耕地無く、小作人に於ても其の長男のみが小作する土地を有するのみにして其の二男、三男の耕す可き土地を有せざる爲め自己の農村に止まらむとするも職なき状態である。之に反して都會に於ては職業の種類と職業上の利益が多い。労働者の賃銀が高い上に經濟的に成功の機會に富んで居り、文化の程度と生活の標準が高い、何事も便利且つ自由であるから農家の二男、三男は何れも相亞いで自己の農村を去つて都會に集まり、資本家は此の現象を捕へ勞力の得易き特点あるに依り都市に於てのみ工業が集まること云ふ現象を見るに至つたこと謂はねばならぬ。然らば農村を去つた彼等の生活は果して何うなつて居るか、成功するものは甚だ稀であつて其の大部分のものが裏長屋に押込まれ場末に押出され彼等が自己の農村に於ては夢想だにしなかつた悲慘なる其日暮しをして居るに過ぎないのである。

四、大都市の現状と郊外住宅地の擴大

都市に人口の集中する結果として都市は日一日に郊外に向つて擴大する一方市内に於ては寸尺の空地なきまでに建込まれ、地價が暴騰すればするほき之を集約的に利用せむが爲めには家は高さを増し、土地を立体的に利用する街路が改築されて廣くなればなる程住宅が窮屈になり、又街路が改築されれば其の兩側には大厦高樓櫛比し、市内の住宅は甚だしく不足して來る。電車や自動車の便が開かるれば開かれるだけ交通上の危険が増し、都市生活者の安寧が害せられ、工場の建築が多くなればなる程煤煙を撒き散らし、都市の騒音は耳を聳する許りである。市中目抜き街が綺麗になつても裏町や場末は

少しも改良されず依然として不衛生極まり、日の目も拜めぬ状態であつて都市の不衛生は彌が上にも加はる一方である。都市の工場生産が増加することは實に結構であるが夫れに伴ひて肺病患者や神経質病者が殖へ茲に都市生活の安全は全く保証し得ざるの状態に立ち至つた。之れは世界各國近世都市の現状であつて特質である。我國に於ても東京や大阪等の六大都市の現状は亦全く上述の通りであつて到底市内の不衛生状態や騒音に耐え得なくなつた市内商人の邸宅やサラリーマンの住宅は日を追ふて郊外に擴まり、之等の住宅を顧客とする商店街が郊外に發達して行く、斯くの如くして今日の郊外は明日の郊外に非らずして忽ちにして亂雜なる新開の町となつて都市は次第に四圍に膨脹發展して行くのである。之に加ふるに資本家は都市の發展を利用して益々都市の發展を導く、市外に宏大なる工場を建設し、電車を敷設するか土地の買占めを行ふ、其他種々の地價の釣り上げ策を講ずる爲め郊外宅地の地代は日に日に騰る一方である。斯くの如く都市の膨脹發展は世界の趨勢であつて到底人力を以て之れを防止するここを得ざるの状態になり何等かの方法を講ぜざる可らざるに至つた。此の状態は歐洲大戰の餘波を受けて大正六、七年の頃には我が六大都市に於て漸く顯著に現れ來たり、今日に至つて居る次第である。

五、都市の住居集中と分散主義

市内の地價が暴騰し、地代は日々昇る一方で且つ市内に寸尺の空地なき迄に立ち至つたとするならば此の先は都市の膨脹發展するには二つの方面がある。之れに依つて歐米諸國の都市の住居の様式は大体二つに大別することが出来る。之に伴つて都市の構成の様式も二種に別れる、即ち都市に人口が集中して住居が數量的に増加する場合、其方法は地域的、平面的に分散するか又は空間的、立体的に擴張するか二者其一を選ぶより外なく、市内は寸尺の空地なき迄に建て込み地代は日に日に昇る一方であるとするなれば勢ひ都市は上に伸びるも致し方なく人間も鳥の様に空間を占領し住居せねばならぬこと、なるのも止むを得ざるかは知らないが兎に角上記の二方向に依つて纏

て住居及都市に二様の發達を促がし、都市の構成方法に二様の様式を示すに至つたことは事實である。即ち分散的の都市に小住宅を建築するものと、高層住宅を普通の形式とし比較的狭き地域に都市を建設して居るものを生ずるに至つたのである。英國、ベルギー、オランダ及ドイツの西北部の諸都市は多く前者に屬し、フランス、イタリアの大部分の都市は後者に屬すと言へるであろう。然らば此相違は如何なる原因に基くものであるか、又小住宅と高層住宅は人間の住宅としてどちらが良いかは人に依り各々其意見を異にし全く其人個人の意見の相違を申せば夫れまで、あるが大正九年、十年頃の我國大都市の住宅不足の折柄都市計畫の住宅政策の端緒を開かむとする我國に於て先づ考慮す可き大問題であつた。此問題に就ては我國の都市住宅難の救済策として、アパートメントが唯一の將來の理想であるかの如き説をなす人も多かつた。此の論者の述ぶる所は都市に人口の集中するに従ひ到底平面的に擴張するのみにては住宅の供給を潤澤ならしむることは不可能である、宜しく立体的に擴張して空間を征服す可きであるを主張し、都市人口が増加すれば市民が高層家屋の内に數十家族集合して住居するところが當然である。此の當然の理を顧みずして住宅難を訴ふることは日本人の無自覺の罪である宜しく最新式住宅としてアパートメントの建設普及に勉めねばならぬと云ふ論であつた。然しながら此の議論が果して正當なりや否や甚だ疑問とする所である。扱て都市の集中主義を取つて居つた所のドイツに於ては經濟界の發達と共に人口の都市集中となり、集合的大貸家制度が遽に普及したと共に、大都市に於ては密集住居の弊害著しく、交通、保安は元より衛生上、社會上看過し難き幾多の現象を見るに至つた。其處で住宅改善に刮目した學者は先づ經濟上の先進國たりし英國の住宅様式と獨乙の住宅様式の相違を觀察し統計、比較等の方法に依り、英國よりも獨乙に密集住宅の弊害が甚しく、これと同時に英國は小住宅制度であり、獨乙は集合的大貸家制度であり、此の制度と住宅の弊害を關聯して説明するものを生ずるに至つた。而して歐米先進國は何れも都市建設上分散主義を探り庭も廣く取り、日當りも良い小住宅を理想とするを云ふことになつて來た。之れが都市の郊外に田園都市（花苑都

市)を造るこか、或は都市郊外住宅地の田園都市化に努めねばならぬ云ふ運動となり。而して日に月に失はれ行く自然を市内に取り入れ市民に自由空地を與へんとする運動と相俟つて都市の分散主義となつた理である。

六、田園都市 (Garden city) とは何ぞや

英國に於ては十九世紀の末葉に主として都市の保健、衛生の見地から住宅改良に關し各種の法律を制定して居るが、一般的都市計畫としては十九世紀中殆んど何等見る可き立法はなかつたが1898年エーベネザー・ハワード (E. Howard.) 氏の明日の田園都市 (Garden city of To-morrow) なる著書が出来て英國の都市計畫に新なる刺戟を與へた。勿論此の田園都市は何もハワード氏が始めて言ひ出した云ふ理ではなく以前から色々の方面に於て發達して居つた、殊に工場主が自分の工場の職工に對して良き住宅を與ふる意味に於ての經營をなしたものが幾つもあつた。其の最も著名なものとしては1817年のポート・サンライト、1895年のボンビルの住宅建築の如きは誰も言ふ所である。斯くの如き社會改良上の新しい試みが一般の輿論となり、歡迎せらるゝの状態となつて、1903年には田園都市の第一の試みとしてレッチウオースの計畫が出来た。此のレッチウオースの計畫内容を申すに其の中央部を公館地區とし、道路の配置を定め一エーカーに建築する家屋の数を十二戸以下とし工場地域を定め全市は農業地帯に依つて圍まれる様に計畫されて居る。此の農業地帯は市民の衛生及福利を増進するのみならず、市内に容易に販路を求め得る様にしたのである。此の田園都市の面積は5,000エーカーあつて市内の人口30,000人農業地帯の人口5,000人を標準として計畫せられてをる。兎に角歐米各國に於ては既に十九世紀の末葉には都市計畫も田園都市の建設に迄進んで來て居つたのであるが夫れより約二十年後の大正九年になつて我國が始めて近代都市の建設計畫としての都市計畫に着手したのである。

七、都市郊外の田園都市化

田園都市の運動が英國以外の諸國に普及したのみならず、此の思想より發したる新しい一つの現象を見るに至つた。田園都市は一つの獨立した都市であり、各地域を有する都市であるが、斯の如く新興の都市を建設するのみならず、大都市の近郊に田園郊外 (Garden suburb) の發達を促がしたこである。其の著名なものを申せば1909年のロンドンの郊外に出來た「ハムステッド、サブアープ」が夫れである。之れはロンドンの中心地から地下鐵道によつて約二十分の距離に出來たもので其の計畫面積は652エーカーである。上に述べたるが如く英國を始めとし、歐米先進國に於ては都市の郊外に向つて擴大膨脹する市街地を其の發達に委せ放置するのではなくて一定の計畫を樹て其の計畫に基いて健全なる都市の發達を促がす様にせねばならぬと申し、又せしめつゝあつたのである。そこで我國六大都市の郊外に於ても歐洲大戰後急に郊外土地に對して何等かの計畫を樹てねばならぬ時機に到達し各都市競つて其の計畫を樹つるに至つた。之即ち都市郊外地の區劃整理事業である。我國諸都市の郊外に於て歐米先進國の諸都市に見るが如き各種機關の完備せる新興の田園都市を建設し得ることは想ひもよらぬが一定の計畫の下に道路を配置し、或は公園を配置し、比較的廣い宅地を取つた衛生的な住心地良い住宅地の發達を計ることは最も望ましきこである。理想的郊外住宅は庭園を比較的廣く取り家も明るい風通しの良き一戸建ての小住宅であるこは申すまでもなきこで此頃都市郊外に出來る遽か造りの長屋式貸家の如きは排除せねばならぬ。而して都市郊外に現存する自然の風致を出來るだけ保存し、我々の都市生活に對し極力自然を取入れ加味した住居地となすこである。

八、我國中小都市の現状と趨勢

我國に於ける六大都市の現状は既に述べたるが如く其發展膨脹の狀況は時代の變遷に依つて多少の遲速があるとしても、其の發達、膨脹は停止するこを知らない。今や市内に寸尺の空地なく家が建ち込み自然の綠は日に日に失はれ都市の交通繁激を加ふるのみにして都市の騒音も亦日に加はる一方

であつて市内は日一日と灰色化し、建築は次第に高さを増し、密集住居の弊害は日に加はり、都市生活者の衛生状態は日に日に悪くなる一方である。斯くの如くして都市は田舎の人の墓場であるさへ言ふ人の生ずるのも亦宜なる哉である。然らば我國の中小都市の状態は如何であるか、一体過大都市は決して吾人、人類の生活上理想のものではなくして人口十萬内外を有する中都市が都市生活の理想であるか説かれて居るのであるが此の人口十萬内外を有する中小都市の状況はさうであるかを少しく検討したいと思ふのである。彼の歐洲大戰の餘波を受けたる我國工業の急速なる發展の影響は獨り大都市のみに止まらず、順次中小都市にも移り行きつゝある、産業殊に製造工業は科學の進歩に伴ひ愈々複雑多岐となり、工業の種類も非常に數が多くなつた殊に此頃は化學工業が長足の進歩をなしたる結果、工場の種類は非常に數が多くなつた。明治より大正の初年時代に於ては我國の工業は大都市内、或は其の近郊に多く發達したものであつたが、今日は港灣施設が我國各地に完備し、鐵道、電車の敷設、擴大は元よりトラックの發達に促され日本各地の産業道路の完備に依つて昔は大都市の近郊、或は港灣、運河の施設ある都市に於てのみ起つた所の工業も最近では日本各地の都市に於ても成立ち、今や我國の工業は大都市に限らず各地の中、小都市の近郊に於て即ち勢力の得安き都市の近郊でさえあれば何處の都市に於ても成立つ所の工業の種類が澤山になつた結果、大都市に於てのみ工業は起るものに非らずして我國の工業は各地の中、小都市に分散發達するの傾向が顯著に表はれて來たつたのである。故に大都市に於ける混亂、矛盾、不衛生は次第に中、小都市に擴大し移り行きつゝあるのであつて延いては我國各地の農村に迄も工場の分散を見るに至つて居るのである。最初工業と言へば六大都市に限られて居つた様な工業が何故に地方中、小の都市に分散發達するに至つたか、其の理由は先きに述べたる如く、各地の港灣施設、鐵道、電車の普及、トラックの發達等の外に最も主なる原因は大都市郊外の地價の大暴騰にある。即ち大都市の郊外に於てはいくら安くとも一坪三、四十圓以上でなければ工場敷地が得られない。然るに地方中、小都市の郊外に於ては今尚一坪三圓も出せば何萬坪もましまつた工

場敷地が得らるゝ所が澤山ある。殊に人口一萬内外の町村に於ては一坪三圓以下でましまつた土地が得られる。而して勞力も昔と違つて得らるゝ様な時代になつたので資本家は何も苦しんで經營上多くの資本を投下せねば得られない大都市の高い地價の土地を求むる道理がないこと。而して地方小都會に於ては勞賃も大都市に較べては安いから自然港灣や運河がなくともやれる化學工業が地方町村に分散發達する原因となつたのであつて、獨り鐵工業の如き工業のみが將來も大都市或は港灣施設のある都市に起ることになる。又トラックの發達は運河の効用を甚だしく減殺したのであつて運河も本船が入る様な大運河なればいざ知らず、一度本船から「ダルマ船」に積み換をして「ヨッチラタタ」を運河の中へ入り、又トラックに積み換をして市内に配達する様では全く今後の運河は役に立たない。夫れなれば本船の着いた棧橋から直ちにトラックに積む方がいくら運賃を積下し賃が軽減せらるゝかわからぬ。餘談ではあるが運河なるものは昔陸上交通機關の發達、未だ今日の如からざりし時代に於て都市の内部へ自然の水を引き入るゝここに依つて都市の發展を計つた所の最も原始的な運搬機關たるに過ぎない。併し願れば都市の内部に深く水と云ふ自然を取り入れて都市の發達を促した事を考ふれば今日も尚都市の内部に水と異なる自然を導き入れて理想的都市の建設に資することは強ち困難でなく當然な事なればならぬ最大要件である。

九、地方計畫とは何ぞや

我が六大都市の現状と之れが建設計畫につきて述べ、更に中、小都市の現状と趨勢に就いて述べたる上は之等大都市間の連絡統一や大、中、小都市の綜合計畫、或は大都市を中心とした一地方の地方計畫について、更に其の中に包含せらるゝ所の幾百幾千の農村に就ても顧慮を繞らし延いては農村計畫に就ても論を進めねばならぬ。此所に地方計畫とは何を謂ふか。法律的乃至技術的の見地を暫らく離れて一体都市計畫殊に地方計畫とは近代文明に於て如何なる意味を有し、如何なる施設計畫をなすものなりや。和蘭人グランプレ、モリエール氏の言をかりていへば「夫は文化と自然との融合である。都

市と田舎との結合である。」と述べて居る。元來都市は文化の搖籃である人は言ふも近代都市はすべて都市本來の意義に包含せらるゝ、理想の方面を否定し没却して、獨り經濟的動機に依つて一切が指導し支配せらるゝに至つた。即ち生産が一切を支配するに至つた。然るに現代物質文明の都市も今や終りに近くなつた。何んとなれば昔は都市生活が吾人、人類の一般的憧憬的であつて一にも二にも都に住みたいところが國民の慾望であり、希求したものであるが今は大部分の住民が漸く都市生活の百弊に耐えず其の騒音と不衛生に壓縮されて之を忌否し、之を脱却せんとするの念を懐くに至つたことは多言を要しない。地方計畫は都市の裡に自然を導くと共に群衆の潮流を秩序正しく田園に疏通する役目を爲すものである。故に母市郊外地域を一つの計畫の中に入れて計畫せねばならぬと云ふ論である。又都市を構成する各人の側から觀るに都市は結局大きな共同企業であるから他の企業に於けるが如く個人は全体の、又全体は個人の有益なる共同行爲の恩恵に頼らねばならぬ。若し増加する多數の共同行爲が都市の共同行爲の價値を高め範圍を廣むるに共に都市其のものも亦是等の個人に對して慰安と生活の機會を與ふることが出来るならば都市は安全なることを得るが、萬一其の増加する人口が都市の共同生活に何物をも寄與するを得ざるに至るか、若しくは都市が其の市民に對して其生活を維持し且つ之れを高むるの能力を失ふに至るならば危險が迫つて來る。都市の發展が其の度を越えたのであつて早晚壞滅に進まねばならぬと云はねばならぬ。吾人が都市生活をなす以上其の都市の恩恵に浴さねばならぬ。

即ち其の都市は其の都市民に平等に慰安と都市生活をなさしむるだけの機會を與へねばならぬ。然るに個人に對し何等の慰安も恩恵も與ふることを得ず。又生活の機會をも與ふることが出来なくなつたら其の都市はさうなるか反對に都市にルンペンのみが多くなつて其のルンペンを都市自らが其の力に依つて食はして行くことが出来る間は良いが、食はせて行くことが出来なくなつたら其の都市はさうなるか、又其の都市に對し何等寄與するこの出来ぬ人間のみが多くなることは都市として甚だ迷惑なことであつて都市も斯く

なつて來たら早晚壞滅するより外に途がない。都市の發展が其の度を越えたのであると述べるのである。現代の多くの都市が全く無方針に發展し來つた又假りに方針があつたにせよ、其の後に至つて都市の四周に無統制なる添加が行はれたとすれば其の都市は内部が如何に統制づけられ整然たる都市であつた所で八方糞詰まりの都市となり都市自ら早晚壞滅の域に進みつゝあることを示すものであると謂ふのである。果して然らば斯くの如き都市の發展に對する救濟策は何であるか、英國衛生省技師レーモンド、アンウィン氏が結論を與へて曰く「夫れは人口の都市集中の勢を全く停止するか、然らずんば人口と産業とのより良き配置を得せしむる爲めに地方計畫を行ふことである。」と述べて居る。

アンウィン氏は地方計畫の輪廓を次ぎの様に書き且つ述べて居る。一都市又は一都市を中心とした一地方の計畫を樹つるに當つて個人の生活と共に社會的共同生活をも考へて其の生活に應ずるセンター、若しくは補助的センターを設け自由の空地を保有し、低廉なる生産費と大なる能率を以て産業を經營するところを得べき便宜を與へ、又労働にも産業にも將又娛樂にも都合が宜く且つ學校其の他の教化機關、市場、店舗等を具備せる住居地を設くることである。而して大なる組織は小なる組織の團結せるものであるが如く大都市も亦其の周圍に對して偶然なる發展を續くるのでなくして市民生活に適當の大きさであり且つ生活、事業、教育、娛樂、の必要を滿すに足る設備を持つて居る郊外、衛星都市若は田園都市の如く適當に計畫せられたる新地域の添加に俟つものでなければならぬ。而して其中心と郊外と衛星都市との間には將來永久に保存せらるべき自由空地の帶に依つて適當の間隔が保たれねばならぬと云つて居る。

二、衛星都市 (Search-light Town)

衛星都市とは如何なるものかと云ふに經濟的、社會的乃至文化的に現代都市の特質を具有する獨立の有機的生活を營む都市的單位であるが、而も或る他の大都市の派生物であつて之に従屬的關係に立つものである。兩者の間に

は永久に之を分離す可き農業地帯の存在を必要とする。而して其の距離は一つ一つ其の事情に依つて異なるも少なくも半哩以上多くも半時間を踰えてはならぬ。先づ通常母市と衛星都市との距離は五乃至六哩より接近せしめては不可であるを述べられ、特質の(二)は固有の社交、商業、工業及住居の中心を有するこゝである。而して衛星都市の大きさは嚴密なる限度を與ふるこゝは出来ないけれども小にしては人口二萬、大にしては人口十萬を越ゆべきではない。其の特質の(三)は母市及衛星都市相互の間に組合的の共同組織あるこゝである。此の共同組織に依つて教育上よりも社交上よりも一般文化の上よりも將又經濟的利便の上よりも單一なる都市の到底享受するこゝの出來ざる利益を享け得らるゝものであるを説かれて居る。余は曾て都市計畫神戸地方委員會に席を置いて居た時に、「我國の大都市がこゝまでも限りなく擴大膨脹して行くこゝは良くない、之れを或る程度に停むるか然らずんば一つの緩衝地帯を隔て、其の外に更に擴大せしむるが良い、又大都市の周圍には必ずや日常新鮮なる蔬菜の需給地域たる農業地域を附隨せしめねばならぬ。然るに我が都市計畫法並に市街地建築物法の上に於ては工業地域、商業地域住居地域、其の外に何だか意味の不徹底な未指定地域(當時混合地域と稱した)を認めて居るが農業地域を認めて居らぬこゝは法の欠陥である、宜しく農業地域を認め大都市の四圍を遮斷せよ、而して其の農業地域内に於ては農業用建築物の外は建てさせない。但し此の地域内に於ては農學校、農事試驗場、飛行場、公園運動場の如き者を置くこゝを認める。」と云ふ意見を持つて居つたが偶々大正十二年九月一日關東地方大震災が起り、其の跡の視察を命ぜられ歸廳後「關東地方大震火災地の視察より得たる考察」と題してなせる報告文の一節に此の農業地域を述べ上述せる衛星都市論と同様の論を述べたが大都市に附隨する需給地域としての農業地域を余が周圍の誰人も耳を籍さないで、更に我が都市計畫法に依る都市計畫區域の欠陥を述べたて、更に市街地建築物法に依る地域制に依つて都市計畫區域内適當の地に工業地域なるものを設定しても都市内の地價が甚だしく高價であるから都市計畫區域外の何等建築上制限を受けないで都市計畫區域に隣接若しくは近接した土地

に工場が發達するの怖れが多分にあるこゝを指摘し、先輩知友の批判を求めたが一顧だにされず今尙都市計畫兵庫地方委員會の古き文章綴の中に余が報告文が塵にまみれて綴られ居るを見るも皮肉である。而して其の時に書いた圖式は次ぎの様なものであつた。(圖面省略)

大正十三年六月余が復興局に去りて其の後大正十四年頃思ふがアメリカン、シテイ等の雑誌に「チラホラ」農業地域に関する記事が表はれサーチャイト、タウンなる語を以て盛んに掲載さるゝに至つて我が都市計畫關係の人達が今更の如く地方計畫だ衛星都市だこゝいひ出し更に今や都市計畫上農業地域設定の必要を呼ばるゝに至つた。

二、農 村 計 畫

大都市に近接若しくは隣接する農村、即ち大都市の郊外地域とも見るべき農村が其都市の發展に伴ひ忽ちにして今日の郊外は明日の郊外ではないと言ふこゝは既に述べたるが如くである。斯る大都市と四圍の農村との關係は非常に密接なるこゝは重ねて述ぶる必要を認めないが、一般農村の本質を少しく検討する要がある。元來農村計畫とは何を言ふか、未だ農學學徒の間に於ても明らかに定義付けられて居らないのではないか、私をして言はしむれば農村問題の個々を捕へて論じて居る様に思はれる。苟しくも農村を對象として其の綜合的計畫を樹つるこゝを目的とするならば少なくも農村の社會的、經濟的生活の全般に亘り、其の向上發展を目標とし、之が爲めには農村の社會的、經濟的生活の諸機構並に其活動の改善を目標とする農村の綜合的改善計畫であり、進んで其の理想とする農村の建設計畫であらねばならぬ。而して獨り農村に於ける土木技術的方面のみの計畫を樹つるこゝが農村計畫ではなく、同様に獨り米穀統制や蠶絲政策を樹つるのみが農村計畫ではない。故に農村計畫を樹つるには今日の我國農村の實體を知り、其本質を見極めて後如何なる根本方針を樹つるかを決定せねばならぬ。原始的過渡時代の農村は農村それ自身として獨立して完成せる社會的經濟的生活の諸機構を有して居つた。即ち他の援助を受けずして、其の村だけで以て獨立して完成せる簡單

なる社會的經濟的生活の諸機構を持つて居つたのである。而して其の農村に居住する所の住民の欲求も亦彼等自身の村に於て充たすことを得た。即ち原始的過渡時代の農村の社會的、經濟的生活の諸機構は全く自給自足の農村であつたのである。然るに現在の農村の社會的經濟的の諸機構を見るに其の農村が獨立して其の農村だけで以て獨立して完成せる社會的經濟的生活の諸機構を持つて居ない。又其の農村に住居する農民の日常生活に於ける欲望も亦其の農村内に於て之を充たすことは到底なし得ざるの現状である。而して農村に於ける過剰人口は其の農村に停まることを得ずして都會に押寄せて居る。農村に於ける産業並に金融方面を見ても成程今日の農村には産業組合があつて、信用組合、共同販賣、共同購買組合等諸種の機關があるに雖も今尙彼等の生産品の多くは何れも地方の小都會即ち自己の農村に近き町に持出して販賣し、若しくは其の町の商人の手に依つて買集められ、彼等の手を経て賣りさばかれて居る。彼等の教育機關は何れも完備せずして之亦地方小都會即ち町の機關に頼つて居る状態である。斯くの如く考へるに今日我國の農村は決して獨立して完成せる一つの社會的經濟的生活の諸機構を有しない。而して其の自己の農村に隣接若しくは近接せる町を共同して一つの社會的經濟的生活の諸機構を成して居ることを考へることが出来る。之に反して一つの村落が何等かの事情に依つて急に發展膨脹し之が町となり市となるに及んでは、この町や市は決してその自己の区域内に於て獨立して完成せる社會的、經濟的生活の諸機構を持つて居ない。何んとなれば其の町、或は市の行政區劃の外には必ずや經濟的補給地域を附隨するものである。この經濟的補給地域は即ち其の町、其の市の郊外には必ずや自己の日常の生活に必要な必需品の供給を受くる所の農村を附隨して居る。而して夫等の農村居住者を顧客として町が生計を營んで居る。この見地よりするに市や町は何れも矢張り農村を共同して一つの社會的、經濟的生活の諸機構を營むものと言はねばならぬ。此の二つの見方よりして私は茲に農村計畫の樹立に當つてはこの地方に存在して居る一つの町村を、其周圍にはこれと密接なる關係を持つて而して社會的經濟的生活の諸機構を營んで居る幾多の同様な事情を具へて居る農村が其

の町に隣接若しくは近接して分布散在して居ることを指摘するものである。この町を中心として其の四圍に分布散在する所の幾多の農村が一つの共同体として一つの社會的、經濟的生活の諸機構を營み、吾々人類の共同生活の單位として一つの社會的、經濟的生活の諸機構をなして居ることを考ふるに、即ち農村計畫なるものはこの町と村とを包含し對象とする計畫であらねばならぬ。此の農村と町とを切離して農村のみの或は町のみの計畫は樹て得られないことを考ふるものである。故に此の町と村とを切り離して樹てられたる計畫は何等農村の社會的、經濟的生活の諸機構の上に立つて樹立せられたる計畫でなくして單なる農村の土木事業であり、生産物の共同販賣、共同購買、或は米穀統制、蠶絲政策たるに過ぎずして、眞に我等の住み良き農村の計畫であること云ふことを得ないと思ふのである。斯くの如くして一小区域内に包含せらるゝ所の一小都市、即ち町と幾多の農村とを一個の共同体として其の經濟的、社會的生活の諸機構の全般に亘つて其の改善と向上とを目標として農村計畫が樹てられ、其の産業、交通、運輸、保安、衛生、教育等全般の社會的、經濟的生活の諸機構の改善、向上を計らねばならぬ。進んで一つの計畫區域内にある所の農村と其の區域外の農村とは何等關係なく獨立して居るものではない。其の間には協力して解決すべき幾多の問題がある。故に先きに述べたるが如き一つの町と幾多の農村とを一つの計畫區域に包含せしめたものこそば其の隣りの計畫區域の間には共同して解決すべき幾多の問題がある。其の協同解決に資する爲めに何等かの牽連がなければならぬ。即ちこの幾つかの區域を包含して考へた所のものが其の一地方の計畫となるのである。斯くの如く考ふる時には農村計畫を稱するものは一つの町村計畫となり、一地方計畫となり更に國土を對象とする國土計畫となる。即ち換言すれば農村計畫は農村を主として考へた所の町村計畫、地方計畫となると思ふのである。而して此の計畫に依つて解決せらるゝものは何か、其の問題の第一は地方分權に依つて我國人口問題の解決である。全國に均等せる人口の分散計畫となつて大都市に於ける人口の集中の弊害を阻止し過大都市の欠陥を救ひ、以て地方産業の發展の基となり、各種産業上の諸政策を行ふ場合にもこの小



なる農村計畫を根本とするならば實行も容易であるを考ふるものである。

三、人口の地方分散と地方計畫

大正九年我が都市計畫法の實施を見て以來茲に十七年の歳月を経來つた今日の我が各都市の状況を見るに、六大都市に於ては計畫も略定まり着々として事業も進捗し大都市の面目も稍々備はるに至つたが、一面歐洲大戰の餘波を受けて我が産業も急激に發展し尙躍進を續けつゝあり、初め六大都市に於てのみ起つた所の我が國工業も今や中、小の都市或は農村に迄も工業が分散發達するの傾向が顯著に表はれ來つたのである。其の理由は澤山あり既に述べたるが如く、先づ第一に我國の港灣施設の完備、陸上交通運輸機關の發達、殊に最近トラックの非常に發達普及せること、大都市内又は近郊の地價が非常に高く少なくとも一坪三、四十圓以上を出さねば工場敷地を得られない。然るに工業に要する敷地は一般に尠大なる土地を要し、此の土地買収の爲めに多額の資金を投ずることは資本家の立場よりせば非常に不利であるから寧ろ地價低廉なる田舎に工場敷地を求めた方が得策である。即ち勞力さへ得られるならば地方中、小都市殊に小さな町の郊外に敷地を物色して一坪二、三圓で今も手に入ることであるから自然工業が我國の中、小都市に分散することになる。而して鐵工業の如き重工業は港灣或は運河の沿岸に於てゝないに困るが、紡績とかレーヨン會社の如き或は毛織物工業の如き其他多くの化學工業は何も運河の沿岸でないに出来ないことはなくなつた。以上の如き理由で今後我國工業が地方町村に分散發達することが明かになつて今後の十年間は地方産業の甚だしく發達するの時期となるのではないか。而して之までは我國の人口は大都市にのみ集中したけれども今後は地方町村にも工業が起り之に依つて農村に於ける過剩人口は何も大都市に行かねば職がないと云ふ理ではなく其の地方の町に於て職を求むることが出来る様になりはしないか、又此の現象を捕へて之まで大都市に集つた人口を地方に喰ひこめる様に地方町村自身が二、三工場の誘致に全力を致さねばならぬ時機ではないか、殊に電力の低廉なることが工業に對し非常に有利であるから富山縣や長野縣に盛

んに工場の建設を見るのも宜なるかなである。

以上の如き理由で我國の都市計畫は中、小都市並に町村の計畫を早く樹てねばならぬ時機になつて來た。又一面我國農村の窮乏甚だしく小作人は夫れ程までないにしても地主と稱せられるものは全國的に見て殆んど倒産したと云つても過言ではない状況である。而して今までは大都市にのみ集中した人口を地方に分散せしむる、即ち農家の二男、三男を自己の農村に止まらしむる爲めにも地方に工業を分散發達せしむることが最も大切であつて地方町村民も舉つて自分の町村へ二、三工場を誘致せむが爲めに何等かの顧慮を拂はねばならぬ。徒らに悪弊に捕はれて反對せむが爲めの反對、或は個人的利益の爲めの反對は國民大衆の爲めに取りざる所である。而して一坪二、三圓の土地を何萬坪でも資本家に供提することだ、更に三圓の土地を一圓五十錢は自己の町村に於て負擔する其の金は工場主から一時借入れ其の工場が盛んに能率を擧げるに至つた時其の工場から取り立てる税金で差引する。即ち幾年間かの免税の方法を取ることである。而して農村過剩人口は皆附近工場の勞働者となり其の農村に止まらしむることにせば過大都市の弊害も少なくなる理である。斯くの如くせば地方の町村が發達して農村に於ては米麥の外に間作として蔬菜や花卉や果樹が發達し自ら農村の収益を増すことにもなる、故に農村の側から見るに今日の時勢を顧みて速かに農村を主体とした農村計畫の樹立を急がねばならぬ。斯くの如くして我國も各都市の計畫より進んで地方計畫に入らねばならぬ時代になつて來たのである。

三、近畿地方計畫

我國が之から進まねばならぬ地方計畫につき如何なる根本觀念を以て如何なる計畫を進む可きかは未だ判然たるものはないが、一例を我國中最も人口稠密にして幾つもの大都市が比較的集合して居る所の近畿地方に取つて余が考へてゐる地方計畫の基本的な計畫のみに就て述べて見たいと思ふ。即ち大阪を中心として半徑五十軒の圓を畫くに大阪府の全部に兵庫縣、京都府、奈良縣の一部を包含するが之では近畿地方計畫としては實に規模小なりと言は

ねばならぬ。依つて大阪を中心とし半径百軒の圓を畫くは大阪府、京都府、兵庫縣、奈良縣、和歌山縣、三重縣、滋賀縣の殆んど全部を包含する事になり、之を對象とする近畿地方計畫の根本となる可き計畫のみにつきて述べるこゝとする。(一)交通、先づ今日の國道を見るに偶然的に海岸線に沿つて發達した所の都市を連絡する所の連絡道路に過ぎないから、假りに名古屋を出發し神戸に到達する目的のトラックは天津、京都、大阪、尼崎、西宮等の大都市の交通最も繁盛なる大都市の中心部を通らねば名古屋から神戸に到達するこゝを得ない現状であつて之れが爲めに京都、大阪等の交通が甚だ程困難に陥入り危険に瀕して居るかわからぬ。反對に岡山を發して京都に直送せらる可きトラックも神戸、大阪で到る所ゴーストップに禍され夜でないに通行出来ない状況である、更に今後地方町村に工業が發達し、今より一層トラック運搬、繁盛を加ふるこゝもなれば大都市より各地に送らる、原料、生産品が何れも大都市の中心部を通過して集散せらる、こゝになり、今後大都市内の交通は慘劇を加ふるこゝとなり到底收拾し得ざるに至るであらう、故に現在國道の外に各大都市内部を通過せざる田園、山野を打ち貫いた所の一大幹線産業道路を必要とし、此の道路より分岐して京都、大阪、神戸、天津、西宮、尼崎等の各都市へ連絡する所の支線を各都市に於て二、三本造り各都市間に荷物を直送するこゝにする。而して其の幹線道路は東は名古屋、靜岡、東京、青森方面に向ひ、滋賀縣に於て分岐して敦賀に至り滿洲に結び、西は姫路、岡山、廣島方面に向ふものとするならば、其の都市に關係なき荷物は其の都市内を通過しないこゝになつて大いに交通が緩和され兩都市間に直送されるこゝになる。此の産業道路に依つて將來の地方町村の生産品が消費地或は貿易港へ直送され、又農村に於て生産された新鮮な蔬菜の如きは速かに各都市に出荷され農村に對して多くの市場を開拓してやるこゝにもなる。又一大軍用道路としても役立つ之れが將來のトラック道路となり現在の國道は乗用車道となる。換言すればトラックは田園、山野の中を走らすこゝにしようと言ふのである。

(二)農業地域 都市計畫に於ける農業地域に就いては近年都市計畫家の間

に於て彼を論議せらるゝ様になつて來たが從來我都市計畫法の上に於ては何等規定はない。之は一都市の計畫に於ても都市の郊外に於て相當大區域に亘る農業地域を定め之に種々の制限を加へて一面都市の日用新鮮なる蔬菜の供給地域を都市に附隨せしむるこゝの肝要なるこゝ、及都市の外廓を農業地帯を以て圍み地域制に依り各地域を適確に夫々の用途に使用せしむるこゝの爲めにも農業地域の必要なる所以は既に述べたる通りである。更に近畿地方計畫を大阪を中心とし半径百軒の圓内に包含せらるゝ上記二府五縣の區域を以て地方計畫區域とするならば大小幾十の都市を包含し、其の綜合計畫を樹てねばならぬこゝは勿論、小さな町と村とを包含する幾百の町村計畫を樹て更に市街地の数十倍に餘る地域を擁する生産綠地としての山林、田畑に就いても顧慮せねばならぬこゝは當然であつて現在輸送の最も困難なる蔬菜に對し多くの市場を開いてやり、農家の収入を増加するこゝも考へ、或は町村に分布散在せしむる所の工場に統制を與ふるこゝも必要であつて地方計畫としては何れにしても生産綠地即ち農業地域の設定は見逃す可らざる要件である。(三)觀光遊覽地計畫 大都市生活上都市内に各種多數の公園を要するこゝは今や説くのを認めないが都市生活者が春秋の行樂、或は日曜の遠出の場所として一晩泊り、或は其の日歸りの行樂地として山野の景勝地を都市民に開放し、或は自然公園の如きを大都市を離れたる町村に設置して都市民の觀光、行樂の地たらしむるこゝは都市計畫上考へねばならぬこゝである。反對に町村として春秋の二期に多くの都市民を迎へて一日の行樂を自由ならしめ之に依つて多くの収入を得るこゝは疲弊せる町村の經濟更生を計る一端ともなるものであれば近畿地方計畫に於ては半径百軒の圓内に包含する山野、海濱の自然風致の保存維持之が開發利用を便ならしむるが爲めに觀光地計畫を樹て諸種の公園的施設を行ふは勿論道路を開鑿し交通系統を完備して更に農村の産業に資する所あらねばならぬ。

以上述べた所は近畿地方計畫の根幹をなす可き二、三の問題に過ぎないが各都市間に共同解決すべき問題も多くあり、又各都市各町村間に於ては此の地方計畫に基き自己の都市又は町村が此の計畫に調和する様に各種の施設計

畫を樹てねばならぬ。兎に角大阪を中心とし百軒の半徑を有する圓内に包含せらるゝ京都府、大阪府、兵庫縣、奈良縣、三重縣、和歌山縣、滋賀縣の二府五縣を包含する區域を對象とし、之に包含せらるゝ各大都市の計畫と幾百の町村を區域とする小都市の計畫及び幾百幾千の農村を包含する一大綜合計畫を樹て之れに依つて先づ第一に近畿地方の産業の一大躍進を計る爲め其の根幹となるべき産業幹線道路を開鑿して地方町村の産業發展に資し、大都市にのみ集中する人口を地方町村に分布し、或は大都市の交通を緩和し幾多都市の弊害を救ひ以て我國人口問題の解決を計り將に潰滅に導かれむとする農村に工業を取り入れ、或は粗放なる米麥農業に加ふるに集約なる園藝作物を取入れて農家の収益を増大し、向上せる農家の家計に多くの利潤を得せしめむとする國策上の近畿地方計畫に外ならぬのであつて、斯る幾つかの地方計畫が日本に出来て始めて我國の産業が統制せられ、確立せらるゝに非らずや以上都市計畫の總論も申す可き概要を述べた、其の述べたる所は都市計畫の骨格となる所のみであつて多くを盡し得たりとは考へないが更に進んで現在都市計畫として何を計畫し施設しつゝ、あるか都市計畫の内容も申す可き事項に就いて述べたいと思ふ。

四、我國都市計畫の内容

(主として都市計畫上普通用ひられる用語の説明をなすものである。)

都市計畫とは如何なる事項を決定し遂行するものなりや、之此所に謂ふ都市計畫の内容である。都市計畫の内容は(一)は學問の立場から都市計畫とは如何なる事項を決定し遂行するかを研究し(二)は法制上より都市計畫行政上如何なる事項を決定し遂行するかの二方面がある。學問の上から都市計畫とは如何なる事項を決定し遂行す可きものなりやは定説はない。故に法制上之を明かに決定するの要がある。我が都市計畫法に於て都市計畫の内容に付いての規定は法第一條に規定されて居るを見なければならぬ。即ち都市計畫と稱するは交通、衛生、保安、經濟に關し永久に公共の安寧を維持し福利を増進する爲めの主要施設の計畫であるを定めて居る、而して都市計畫とは

如何なることを計畫するかが明かにされたとしても都市計畫施設として如何なる施設を遂行するかを決定せねばならぬので我國の都市計畫法に於ては次の様な事項の施設を行ふものゝ解してよろしい。(一)市街地建築物法に依る地域又は地區。(二)風致地區、風紀地區。(三)土地區劃整理。(四)道路。(五)廣場。(六)河川。(七)港灣。(八)公園。(九)建築敷地の造成。(一〇)衛生上又は保安上必要なる建築物の整理。(二)鐵道。(三)軌道。(三)運河。(四)飛行場。(五)上水道。(六)下水道。(七)運動場。(六)一團地の住宅經營。(元)市場。(二)屠場。(三)墓地。(三)火葬場。(三)塵芥焼却場。(四)防潮堤。以上二四種の事柄が都市計畫又は都市計畫事業として決定せらる可きことが豫想せられ、其都市計畫事業として執行せらるゝ場合には所要土地は收用法を適用し得る可きこととなつて居る。以上の内容を持つ都市計畫をなすに當つて何れを先きにし、何れを後にす可きか、凡そ都市に於て執行せらる可き施設は何れも相關連し、之等の諸施設が一体の有機體として其能率を發揮することに於て始めて都市の圓滿なる發達を遂げしめ得るものにして何れを先きにし何れを後にする可きことを得ない關係にあるけれども實際之等の事業を執行する人の能力に限りあり。或は都市の負擔力に限りある以上各事業の遂行、完成に就ては自ら前後の別を生じ、着手し易きものより順を追つて着手するに至るは又止むを得ざる可きことではあるが都市計畫の樹立が一日遅れば一日の損がある。そして其の發展の急激なるもの程實行が遅れば困難をより多く伴ふことを覺悟せねばならぬ。以下都市計畫上に於ける用語の説明をしたいと思ふ。

都市計畫區域 如何なる計畫を建て如何なる計畫を實現せむとするにも之れを實施する場所的位置即ち區域を決定せねばならぬ。故に都市計畫を實施せむとするに當りては先づ第一に都市計畫區域を決定せねばならぬ。都市計畫區域と云ふのは都市計畫の對象、目的となる可き土地の範圍を言ふのであるから都市計畫は此の區域内に於て都市に必要な萬般の施設計畫を樹てるのであるが、例外として此の區域外に亘つても都市に必要な施設を行ふことは出来る。例へば水道の水源を都市計畫區域外に求むるが如き、又は都

市に必要な大公園を都市計画区域外に設置するが如きは、都市計画区域内に於て適當なる場所を求むることが出来ぬ場合に限り区域外に亘つても施設計画をなすのであるが、元來都市計画の本來の性質としては一定の區域を定めて其の区域内の計畫を樹て其区域内の土地に對して施設計畫を行ふ爲めに都市計画區域を定めるのであつて、街路計畫を樹つるにしても、地域を定むるにしても區劃整理を行ふにしても、すべて都市計画区域内に限らるゝ理である。

地域制 地域制度は都市内に建築せらるゝ建築物に統制を與へむとする所の制度であつて、都市を秩序正しく良く目的に適つた様に發展せしめむとする制度に他ならぬのである。即ち土地所有者をして其所有權を餘りに勝手に行使せしむることを禁じ或は制限を加ふる制度である。想ふに此の社會に於て先づ保護されねばならぬものは社會全体の利益であり、幸福である。特定の土地所有者が其の所有權を行使することに依つて社會が損害を被るこゝあるならば其の所有權の行使には或る程度の制限を加へねばならぬ。土地所有者が建物を自己の土地に建築することに依りて隣地の者が損害を被るならば其の建築行爲に對しては制限が加へられなければならぬ。故に都市に地域制度を設けて建築に對し或る建築上の制限を土地に附するのが地域制である而し我國の地域制を見るに先きに述べた様に只都市計画制度當時都市の住民の安寧をのみ希つたが故に都市に於ける住民の住居の安寧保持を目的として居り、其の規定する所殆んどすべて都市住民の住居の安寧、保安、衛生の立場より來る制限のみであつて、市街地建築物法第三條に於て建築物にして商業の利便を害する虞ある用途に供するものは商業地域内に之れを建築するこゝを得ず規定して居るが實際上的取締の勅令や命令の上に於て眞に商業の利便を考へて取締をして居るか否うか、實に疑問させざるを得ない。又工業地域に於ても同様である、實際上工業地域を指定する場合に於て港灣や運河に近い所を指定し、或は工業地域として利用させる方が良いと思はれる所を指定し、乃至は工業地域に指定した後工業地に必要なる鐵道の引き込みをなすか其他工業用施設を施すか云ふに過ぎずして、法律や勅令、命令を以て積

極的に工業を保護する規定を見ないのである。

地域は先づ次ぎの二に分ちて考ふるこゝが出来る。

〔一〕用途地域 〔二〕容積地域

用途地域は都市に於ける土地の用途を指定し、容積地域は云ふのは100の土地を何割使用せしめ残りを空地として置けし命するのである。用途地域は次ぎの様に指定さる。

- | | | |
|--------|---|---------|
| 都市計画區域 | } | 一、住居地域 |
| | | 二、商業地域 |
| | | 三、工業地域 |
| | | 四、未指定地域 |

〔一〕住居地域 住居の安寧を害する虞ある用途に供する建築物を建築するこゝは許されない。即ち三馬力以上の動力を使用する工場の建築を禁じ、建築面積は敷地面積の十分の六まで許すが夫れ以上建築するこゝを得ないで空地にして置かねばならぬ。又住民の保健、衛生上有害なる薬品を取扱ふものも此の地域内に於ては許されない。

〔二〕商業地域 商業の利便を害する虞ある建築物の建築を許さない。建物は敷地面積の十分の八迄を許すこゝになつて居り、商業地域内住民の保安、衛生の見地より取締をなして居るのであつて活動寫眞館の如きは住居地域内に於ては許されないが商業地域内に於ては支障なきこゝにしてある。馬力数は十五馬力迄の工場は商業地域内に於ては許可されるが夫れ以上は許可されない。

〔三〕工業地域 馬力數十馬力以上の工場はすべて工業地域内でなければ許可されない。空地制限は七割迄許可する。而して工業地域内に許可さる可き建築物の中でも著しく衛生上有害又は危険の虞ある用途に供するものあるこゝきは内務大臣は必要に應じて工業地域内に特別地區を指定出来るこゝになつて居る。

〔四〕未指定地域 元は混合地域と稱したこゝもあるが、未だ指定せざる地域の意味ではなく商業地域と工業地域とを合せて考へるこゝ即ち馬力數一五馬

力以上五十馬力以下の馬力を使用する工場に就ては法の上に明かに何處の地域に行けと書いてない。此の種工場の行く輕工業地域と見る可きものが此の未指定地域であつて、空地の制限は工業地域と均しく七割迄建築が許可せられる地域である。

容積地域は面積地域と高度地域の二つに分けて考へられる。都市に於ける地價は日一日と高くなる一方であるから土地は非常に集約的に使用される。従つて建築物の敷地内の空地が次第に減少する一方であり、而も之のみに止まらず次第に高さを増加する、此の二つに對して制限を加へる必要が起る、此の制限が即ち容積地域と申されるものである。

各種地區 市街地建築物法は建築物の用途又は容積に關する地域制の外に建築物の構造に關する制限を設けて居る。例へば火災豫防上必要と認めて防火地區を指定し、更に之れを甲種、乙種の二種に分けて居る。又都市の美觀街衢の体裁を顧慮して美觀地區を指定するが如く各種地區を指定出来ることになつて居る。

風致地區 都市生活は出来るだけ美しき自然の風致の下に於て營まれることを理想とするが故に都市計畫法の第十條及同施行令第十三條に依つて風致地區を指定し取締が出来ることになつて居る。都市發達の實際に於ては道路の擴築される毎に或は工場其他の建築される毎に都市内外の自然は次第に失はれ風致ある自然の土地も日に月に失はれつゝあるの現状なるを以て、都市計畫上すべての施設に就いて都市の風致問題は常に必ず考察されねばならぬ重大問題である。元來風致地區は都市の内外に於ける自然美を維持して其の破壊されることを防止せむとするものであるから現在何等の風致なき場所に之から風致を造るのであること風致地區を指定することは出来ぬが、或風致を維持せむが爲めには其の周圍をも指定するに非ざれば其の目的を達することを得ない場合が多いから、此の意味にて現在風致なくとも現在ある風致維持上其の周圍の土地をも併せ指定することが出来る。而して此所に風致地區と云ふのは必ずしも名勝地と謂ふ程のものでなくとも良い。苟も水流、池沼、樹林、丘陵、谿谷の如きものは都市住民に對し少なからぬ慰安を與ふる

自然風致を備へて居るものであるから之等のすべてが都市計畫の施設として指定し得るのである。而して都市計畫法施行令第十三條の規定に依つて各種の人爲的破壊作業に制限を加へ、或は禁止せらるゝことになつて居る。上記の外風紀上取締を要する場所には風紀地區を指定することが出来る。

建築線 建築線と謂ふのは市街地建築物法中に規定せられた所の一つの制度であつて道路幅の境界線を以て建築線と定めてある。而して此の建築線の法律上の効果はすべての建築物は其の地盤面下に屬する部分を除き此の建築線より突出することを得ないことになつて居る。即ち建築線の制度は道路用地を確保せむが爲めの制度に他ならぬ。

三、都市の公園

公園が何故都市に必要なのか。一体公園とは如何なるものか、又都市には今日一日食ふことすら出来ぬと云ふ人の多い世の中にそんなに必要なものかと聞かれたら一寸返答に困るのが公園である。夫れ程簡単な言葉の公園、元來簡単な言葉程其の意義が明らかでないだけに大抵の人は公園と言はれたら夫れで恰も理解して居るつもりで居る。又都市に公園の必要なことも何となく必要なこととされて居る様だが、いざ口で言つて見よと言はれたら一寸簡單には返答が出来ぬので遂に長くなる。公園なる語の本來の意義は樹木や綠草の生え繁つて居る公共地を言ふのであるが、都市行政の當局者は公園(Parks)なる語をより廣い意義に用ふるのが通常である。前記の外に公共庭園(Public gardens) 公共建築物の周圍に在る廣場(Play as around public buildings) 体育運動場(Athletic fields) 近隣休養娛樂中心地(Neighborhood Centers) 保存林(Forest reservations) 河川湖海の地先に在る廣場(Open spaces on ocean, lake or river frontages) 遊戯場(Play grounds) 共同墓地(Cemeteries) 等も公園の一種なりと看做して居る。而して之れを總稱して都市の自由空地(Open spaces)なる語を以て言ひ表はして居る。公園の都市に必要な所以は今更云ふの必要を認めないこと余は誤魔化したくない。成程今日の都市生活をなす人達には相當公園の必要が認識されて來て居るが少

なくとも今後都市計畫を研究せむとする人は一應詮策して置く必要がある。公園は娯樂機關として都會生活者に必要なのか、吾々の娯樂には種々ありて國民に依り、年齢に依り、性によりて夫々異なり、多種多様の娯樂があるが其の一つ一つに就て考へるに公園でなければ出来ぬ娯樂と言ふものが實に少ない。故に公園は娯樂機關として大なる使命を持つものと言ふことは出来ない。何か他により大なる使命がなければならぬ。次に考へられるのは都會は最も不衛生になり勝ちであつて保健衛生上多くの施設を要する土地たる事を想ふに公園も都市生活者の保健衛生上必要な施設として必要なものでないか近時都市發展の状況を見るに甚だしく急激であつて市内には寸尺の空地なく建築物を以て蔽はれ、建物は次第に高層建築となり、恰も鳥と同じく空中に生活する者が多くなりつゝある。工場の吐き出す黒煙は都市の上空を蔽ひ、都市の騒音は日に加り交通の頻繁なるに刻一刻と加はるのみである。斯の如くして都會は日一日と灰色化して自然の緑は市内密住地より次第に失はれて行く、而して都會は日一日と人工の度が加はり自然より遠ざかつて行く。吾々の家庭に於ては殆んど庭を持ち得ない状態になつて來た、都市生活者で庭園と言ふ程の物を持ち得る人は甚だ稀れになつて來た爲めに自然の緑にあこがれを持つことは都市生活者と田舎の生活者とを比べると比較にならぬ程都市生活者は自然の緑に對してあこがれて居る。之が爲めに日曜毎に東京、大阪等の大都市の郊外電車が朝早くから如何に多くの人達を郊外に送り出すかを考へれば簡単に説明がつくのである。吾々は自然の緑に全く接することを得なくなつたら恐らく神經衰弱になるであらう。滿洲に行つて居る多くの人達は冬全く緑を見るここが出来ぬ爲めに非常に氣持がいらいらして來ると言つて居る。之を防ぐ方法として水盤に水を入れ其の中に綿を敷き其の上に麥を散らして置くに室内が温いから緑の芽を出す、夫れを窓際に置いて僅かに心を慰めて居るに言ふ話を聞くのも人は自然の緑から全く離れては生活し得ない證據の様に思はれる。故に都市に公園を必要とするのは保健衛生上緑の樹林や芝生の青々たる公園を必要とするところもあるけれど寧ろ日一日と自然の緑を失へつゝある都市に於ては都市生活者日常の煩惱の上から自然の

緑のある公園を必要とするのだと言はねばならぬ。街路に並木を植えるのは町を裝飾する爲めだと言ふ或市の都市計畫部長も云ふ土木家も居た時代があるが、町を裝飾する方法としてならば樹木によらずに他にもつゝ良い方法があるので今では歩車道の區別のある道路なれば土木家も必ず並木を植えねばならぬと考へて來たのは全く都市から日一日と失はれて行く緑樹を道路に於て補ひ沿道の人に慰安を與へるのが第一の目的とされコンクリートやアスファルトの道路が夏焼けて暑いから蔭を投ずる目的の爲めのみではなく、又町の裝飾の爲めのみでもない。都會生活者が自然に對する慾求から、時に郊外に遠出をする様になり、大都市を離れた町村や、河川の沿岸、海濱、山岳、丘陵等に遊覽觀光を目的とする公園的施設を必要とすに至つて居るが、遠出に要する金と時間を有しない都會生活者が多數にある事を想ふに都市生活者の保健衛生上顧慮すべき点は非常に多いが都市生活者の緑に對する慾求を充す爲め的手段方法としての公園や公園と同様に役立つ所の公園類似の道路を是非造らねばならぬことがわかる。吾人は公園が自己の住宅から最も手近にあることを希望するが中々そう甘く行かぬ。夫れは公園道路として道路に公園的の手工を加へるならば之れに接する家が非常に多いから中々有効である會て街路築造工事中舗装を希望するが看板をかく様な並木は商業街たる我々の町には不要である事を主張し、陳情に來た町内有志が二、三年後に於て區劃整理の爲めに一層敷地を切りつめられ、全く庭を失つた爲めに並木のあつた町に住んで家から緑樹を眺め水を與へて居る他の町の様を見て堪えられなくなつたから並木を植えて呉れと市會議員を先頭に立て、陳情した事もある。人はすべて其の身になつて見ねばわからぬものだ。眞に其の必要を感じる様になつて始めて悟るのであるが夫では遅い。同様に都市に公園の必要な事も都會生活者が眞に困つて來ねば眞の公園の有難さはわかるまい、都市に公園の必要な所以の第一は日に日に失はれてつゝある自然を都市に取り入れる手段方法として必要なのである。都市生活者の保健衛生上公園の役立つ点は多々あつて種々の言葉を以て言ひ表はされて居る。即ち公園は都市の肺臓なり。曰く公園は都市に於ける空氣の濾過地である。曰く公園は新鮮なる空

氣の貯藏場なり。曰く公園は砂漠のオアシスの如きものである等之れ皆公園の都市生活者に対する衛生保健の見地よりの使命を表現する言葉である。更に都市の公園の使命を言ふよりも機能の上から言ふと、近時公園は市民の文化を誘致向上する機關として經營せらるゝ様になつて來た。歐米の公園經營法が最近著しく此方面に意を用ひつゝあるこそ吾人の注目に價する、其の手段として全國の公園を同一方針の元に統一せんとするが如き、或は兒童の遊園と一般遊園とを區別し兒童遊園に對しては特に体育設備をする外に兒童占用の劇場、音樂堂、圖書館、談話室、集會場等を設け、其の指導保護の爲めに澤山の職員を置けるが如き、其の施設が合理的、學術的基礎の上に樹てられて來て居る。又大人に對しても同様な娛樂機關や教化機關があらゆる注意の元に施設せられて居る。其の主なるものとして美術館、公會堂、音樂堂、圖書館、植物園、動物園、武徳館、野外劇場、野外演説場の如きが完備せられつゝあるのである。斯くの如くして公園は都市文化の社會施設、教化施設となつて都市計畫上の重要施設となつて居る。次に吾人々類は運動を好む、勞働も一つの運動であるが運動其のものを目的とする運動は吾人々類の本能的慾求であり、慰安となり、保健衛生上必要であるが、吾人の運動に依つて生ずる報酬を目的とし運動其のものを目的としない運動即ち勞働は吾人の嫌ふ所であつて何等の慰安を持ち來たさない。故に土方をすることは嫌であるがテニスや野球をすることは吾人都會生活をする人間には特に必要である。此の運動施設の爲めにも公園を必要とするに至つてゐる又市民の集合場としての公園が必要である、即ち國難を憂ふる聲の叫び、皇室の萬歳を唱ふるも市民大衆の叫びを擧ぐるも多くの場合公園を利用する。次に天變地異或は不慮の大火災に對する市民の避難所、防火壁としての公園の必要は彼の關東地方大震火災に於ても充分に知られたことであつて今更其の必要を説くまでもないが、單なる空地は大火災に於ては何等の役にたつものでない事は被服廠跡（約二萬坪）では避難民が殆んど全部焼死をしたがもつゝ火災がひきく避難民も充滿した横濱公園（約二萬坪）では大きさは前者と略同じであつたが一人の焼死者も出さなかつた。これは一つの空地が火で繞まれた時は火風で

なめられる、持ち込んだ荷物に火がつく遂に焼死するが、横濱公園は周圍が樹木で圍れて居り内部にも木があり、池があり、噴水があり、築山があつて可なりの隠れ場があつた、且つ水道鐵管が破壊して噴水は止つたが公園内にはより以上大きい大噴水が出来て水が公園に充滿し人は木の枝を折つて火の粉を拂ひ暑さを防ぐ爲めに時々水に浸して居つたと言ふことである。之れを以て見るときは露出した單なる空地は避難所にはならぬ。そこに樹木あり、地形の變化あり、水があり、焼けざる工作物があるこそ必要だと言はねばならぬ。更に飛行機の發達に依る都市防備の問題と關連して考ふるこそ一層都市公園施設の急務を感ずるのである。一都市産業發達の爲めには港灣、河川、運河、鐵道其他産業上必要な諸施設が必要であるが此等の施設が完備すればする程市民即ち都市生活者の慰安、休養の爲めに或は保健衛生上住み良き都市を建設せねばならぬ。其の爲めの必要なる諸施設を早くから行ふのが都市計畫であつて上下水道等と共に都市生活者の爲めに行ふ社會施設として公園が必要であるを論ずるのである。然るに今日の都市には食ふことすら出來ぬ人が多い時に公園なき顧みる暇がないと言ふ者があるに至つては、都市計畫もいらぬ都市計畫擔當者の言は夢の様だと言ふ人の言であつて其の夢の様な話が十年後には絶對必要な都市の重要施設となつて居ることを忘れて居る人の言である。

歐米諸都市の公園 多數の歐洲諸都市に於ては公園は昔時の王侯より傳承された物が多い。昔時の王侯は都市の内部又は都市の近傍に宮殿、城又は邸宅を構へて其附近地に對して大なる美觀を現出したのである。時代は流れ流れて今や此等の土地及建物は都市又は國家の所有に歸し、土地は所謂公園と成り、建物は大方博物館や美術館となつたのである。故に歐洲多數都市は昔に於て買収又は寄附に依り公園用地を獲得したのであつて此等は今や何れも其の都市の中央部に位して居るから今日に於ては實に莫大なる價值を有することとなつた。米國に於ては一世紀前の都市計畫に於ては小空地を主に街路の交叉点に於て施設することを要すと言ふ考の下に出發して居る。此等の小空地は廣場 (Squares) 又は庭園 (gardens) として施設せられて居り、此等の

小空地がもつ目的の第一は重要な街路交叉点に多く建築せらる可き高層建築物に對して光線と空氣を與へ、第二には其の附近の人々の休養の場所となり、第三には街路と街路との交叉の状態を改善するに在る。然るに都市が次第に複雑になり交通機關が發達し都市中心地より郊外地に多くの人々を輸送する様になつて、現在に於ては歐米各國も都市の舊市街地に於てよりも郊外に於て比較的地價の安き所に尠大なる土地を獲得して公園施設をする様になつた。今各國諸都市の公園施設は如何に發達して居るかを述ぶることは繁に堪えないのみか時間を有しないが、一にも實用二にも實用と實利主義のかたまりの様なヤンキーのやつて居る都市計畫はさうであるか、彼等は十八、九世紀頃歐洲各國の都市に行はれた都市計畫を目して美麗本位の都市計畫、裝飾本位の都市計畫なりと評した。之れは都市に公園や廣場の多い事を評したのであらうが彼等のやつて居る事を見るに近時住宅地の改良と公園系統の完備を以て都市計畫の本領なりと心得て居るかに見える。今にして彼等も實利主義から公園の必要を痛感して居るに相違ない。歐米各國諸都市の公園に就ては著書、雜誌の類に於て御覽を希ふことゝして直ちに公園系統の話に入つて一先づ本概説を終ることにする。

六、公園系統

都市の公園系統を説くに當り先づ考ふ可きは公園の機能は一つに止まらず都市に欠除しつゝある自然を補供する意味を有する公園は元より市民の衛生慰樂の機能を有するもの、運動の目的に供せらるもの、都市の自由空地として地域的に公園の發揮する力即ち都市の防火地帯として、或は都市防備の目的等諸種の機能を有するを必要とする。或は一都市の必要とする公園の面積は其の都市の人口、面積に依り、或は其の都市の事情に依り變化があるから之れを一様に論ずる事を得ないが、或る都市が相當大面積の公園を有する場合にも其の数が少なく且つ都市の局部に偏在する公園を有するときは其の公園の利用は實に不便であるを謂はねばならぬ。市民は最も手近き場所に公園を有するを欲するものであるから公園は都市の各部に普く散在せら

れ分布せられて居るを必要とするのである。而して公園は敷地の形狀に依り、面積に依り、或は地形に従ひて其設計を異にし、取扱を異にする。従つて公園の施設は各公園何れも同一ではないから従つて其の公園の機能も異つて来る。又公園周囲の住民の密度や種類に依つても公園の利用せらるゝ程度や利用者の集まる範圍も異なる故に一都市の有する公園は面積に於て、地形に於て、或は公園の施設に於て各々異ならざるを得ない。此の異なりたる施設を有し、異なりたる機能を有し、特長を有する公園が一つ一つ如何に良く設計せられ施設せられて居つても全市の公園を通覽する時に何等の連絡も統一もなき場合には其都市の公園は眞に良く計畫せられたる公園なりと謂ふことを得ない。一都市の有する公園は各其の機能を異にし使命を異にするに雖も相互的に一團となりて有機的に其の機能を發揮し得る様系統付けられねばならぬ。新興の都市に於て或は東京、横濱兩市の復興計畫に於けるが如き場合に於ては公園も都市計畫上の一大施設として理想的に公園の分布配置を計畫する事が出来る。又郊外地の整理をなすに當りては必ず將來の公園分布に就て顧慮する所がなければならぬ。只我國諸都市に於けるが如き舊都市に於ては多くの場合公園の分布配置は自ら不規則なりと謂はねばならぬ。而して公園敷地は最も取り易き土地を選び、或は他に利用すること困難なるが如き土地を當つること多きが故に、公園の位置は偶發的に決定せらるゝ事が多い。然し偶然的に決定せられたる公園も結果より見て之れを出來得る限り系統付け各公園を一團として有機的に機能を發揮し得る様に計畫することを要す。之れが爲めには各公園の施設に改良を加へ、或は根本的に改造を行ひ、公園少なき部分には勉めて之れが配置を計畫する等公園系統を確立し、現代都市の欲求に近からしむることを要する。各公園は公園道路、或は遊歩道路を以て連絡せらるゝを良しとすと言ふけれども只單に大道路を以て各公園が連絡せられ居るを以て立派な公園系統であると言ふことを得ない。

即ち都市内外の各地に分布せられたる各種の機能を有する公園が一つの統制の元に置かれ、夫々有する機能、或は特長が互に連絡あり統一されて始めて一つの公園系統が確立せられたりと言ふことが出来る。

我が國に於ては未だ公園系統を有する都市なしと言ふ可きであるが、シカゴ市、カスサス・シテー、ミネアポリス、セントルイ市等アメリカ合衆國の諸都市に於ては完全なる公園系統を有するものが多い。今此處に只一つボストン市に於ける例をあけて見たい。1914年の報告に依るに (Boston) 市の公園は次の様である。

733,802人(人口) 33,800,401坪 (市面積)、46坪(一人當市面積)
4,399,505坪 (公園面積)、5.9坪(一人當公園面積)

市面積:公園面積=100坪:13坪 即ち13%の公園

13%の公園を有して居つたボストン市が1916年に Metropolitan Park Commission が出来てから郊外に 10,250 acrl (12,546,000坪) を云ふ大面積の原野を買入れて、天然公園を造り、且つ郊外の諸公園は悉く公園道路、並木道を以て結び付け、河川の沿岸や海岸も大部分公園として利用するに至り今やボストン市の公園計畫は公園系統の模範となつた觀がある。ボストン市の公園面積は既に次の様になつて居る。

市面積 27,612エーカーで公園は 3,545エーカーとなり一人當り 5.9坪から17坪なつて市面積の36%の公園を有するに至つたこの報告がある。

上述せるが如く歐米各國諸都市の公園は我が國に比ぶれば實に完備せりと言はねばならぬ。而して尙ほ發展途上にある我國に於ては都市生活上もつともつと多くの公園を各都市に於て必要なる時代が必ず來ることを豫想して出來得る限り多くの公園を都市の内外に於て獲得し施設する様不斷の努力を要するのである。

時間の都合上甚だまさらざる講演をなしたが次の機會を得て更に續くるところある可きも本概説は之れにて一先づ止めることとする。

昭和11年8月25日印刷 (非賣品)
昭和11年8月30日發行

三重高等農林學校内
編輯兼發行人 河 合 隼 人

三重縣津市丸之内本町2,106ノ6
印 刷 人 松 田 徳 三 郎

三重縣津市丸之内本町2,106ノ6
印 刷 所 弘 陽 印 刷 株 式 會 社

發 行 所
三 重 高 農 農 業 土 木 學 會

14.
42

14. 5-422



1200501217109

14 5

2

終